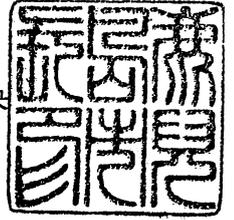


告示第300号

令和8年3月6日

鹿児島市長 下 鶴 隆 央



地域農業経営基盤強化促進計画の変更案について（公告）

地域農業経営基盤強化促進計画を変更するので、農業経営基盤強化促進法（昭和55年法律第65号）第19条第7項の規定により公告し、当該地域農業経営基盤強化促進計画の変更案を次により縦覧に供します。

なお、利害関係人は、当該地域農業経営基盤強化促進計画の変更案に対し意見があるときは、縦覧期間満了の日までに、本市に意見書を提出することができます。

記

1 地域農業経営基盤強化促進計画の変更案を作成した地域

- (1) 五ヶ別府町炭床
- (2) 五ヶ別府町（笠木・三重野）
- (3) 伊敷町（田入道、七窪）
- (4) 犬迫町（荒磯、久木田下門）
- (5) 小山田町一里原
- (6) 小山田町（中ノ甲、稲村）
- (7) 小山田町（古園、大原、永吉、鍋田）
- (8) 皆与志
- (9) 川上町川上
- (10) 岡之原町大久保
- (11) 東桜島2（塩屋元、宇土、浦之前、園山、高免、白浜）
- (12) 東佐多浦・西佐多浦北部
- (13) 西佐多町塩柚
- (14) 西佐多浦南部
- (15) 本城
- (16) 本名前
- (17) 本名後西部

- (18) 本名後南部
- (19) 本名後北部
- (20) 桜島白浜
- (21) 喜入瀬々串
- (22) 喜入中名
- (23) 喜入
- (24) 喜入前之浜
- (25) 喜入生見

## 2 縦覧期間及び縦覧時間

### (1) 縦覧期間

令和8年3月6日(金)から同月19日(木)まで(土曜日及び日曜日を除く。)

### (2) 縦覧時間

午前8時45分から午後4時30分まで

## 3 縦覧場所

### (1) 五ヶ別府町炭床及び五ヶ別府町(笠木・三重野)の計画

鹿児島市谷山中央四丁目4927番地

鹿児島市産業局農林水産部谷山農林課(谷山支所3階)

### (2) 伊敷町(田入道、七窪)、犬迫町(荒磯、久木田下門)、小山田町一里原、小山田町(中ノ甲、稲村)、小山田町(古園、大原、永吉、鍋田)及び皆与志の計画

鹿児島市伊敷五丁目15番1号

鹿児島市産業局農林水産部農政総務課伊敷農林事務所(伊敷支所3階)

### (3) 川上町川上及び岡之原町大久保の計画

鹿児島市吉野町3256番地3

鹿児島市産業局農林水産部農政総務課吉野農林事務所(吉野支所2階)

### (4) 東桜島2(塩屋元、宇土、浦之前、園山、高免、白浜)の計画

鹿児島市東桜島町863番地1

鹿児島市産業局農林水産部農政総務課東桜島農林事務所(東桜島合同庁舎1階)

### (5) 東佐多浦・西佐多浦北部、西佐多町塩柚、西佐多浦南部、本城、本名前、本名後西部、本名後南部及び本名後北部の計画

鹿児島市本城町1696番地

鹿児島市産業局農林水産部農政総務課吉田農林事務所(吉田支所2階)

### (6) 桜島白浜の計画

鹿児島市桜島藤野町1439番地

鹿児島市産業局農林水産部農政総務課桜島農林事務所（桜島支所 1 階）

- （7）喜入瀬々串、喜入中名、喜入、喜入前之浜及び喜入生見の計画

鹿児島市喜入町 7 0 0 0 番地

鹿児島市産業局農林水産部谷山農林課喜入農林事務所（喜入支所 2 階）

#### 4 意見書の提出について

各計画の案に対して意見があるときは、次のとおり意見書を提出することができる。

##### (1) 提出者

意見書を提出できる者は、当該地域農業経営基盤強化促進計画の利害関係人

##### (2) 提出期限

令和 8 年 3 月 1 9 日（木）

##### (3) 提出方法

直接持参又は郵送により提出すること。ただし、電話での意見は受け付けない。

##### (4) 提出先

- ア 五ヶ別府町炭床及び五ヶ別府町（笠木・三重野）の計画

鹿児島市谷山中央四丁目 4 9 2 7 番地

鹿児島市産業局農林水産部谷山農林課（谷山支所 3 階）

- イ 伊敷町（田入道、七窪）、犬迫町（荒磯、久木田下門）、小山田町一里原、小山田町（中ノ甲、稲村）、小山田町（古園、大原、永吉、鍋田）及び皆与志の計画

鹿児島市伊敷五丁目 1 5 番 1 号

鹿児島市産業局農林水産部農政総務課伊敷農林事務所（伊敷支所 3 階）

- ウ 川上町川上及び岡之原町大久保の計画

鹿児島市吉野町 3 2 5 6 番地 3

鹿児島市産業局農林水産部農政総務課吉野農林事務所（吉野支所 2 階）

- エ 東桜島 2（塩屋元、宇土、浦之前、園山、高免、白浜）の計画

鹿児島市東桜島町 8 6 3 番地 1

鹿児島市産業局農林水産部農政総務課東桜島農林事務所（東桜島合同庁舎 1 階）

- オ 東佐多浦・西佐多浦北部、西佐多町塩柚、西佐多浦南部、本城、本名前、本名後西部、本名後南部及び本名後北部の計画

鹿児島市本城町 1 6 9 6 番地

鹿児島市産業局農林水産部農政総務課吉田農林事務所（吉田支所 2 階）

- カ 桜島白浜の計画

鹿児島市桜島藤野町 1 4 3 9 番地

鹿児島市産業局農林水産部農政総務課桜島農林事務所（桜島支所 1 階）

- キ 喜入瀬々串、喜入中名、喜入、喜入前之浜及び喜入生見の計画

鹿兒島市喜入町7000番地

鹿兒島市産業局農林水産部谷山農林課喜入農林事務所（喜入支所2階）